

一般県道 富根能代線「全面通行止め」のお知らせ

一般県道 富根能代線の富根橋において、橋梁補修工事のため次のとおり交通規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

1. 規制箇所 秋田県能代市二ツ井町飛根字富根 地内
～ 能代市二ツ井町飛根字堀替 地内
(富根橋) [約330m間]

2. 規制内容 **全面通行止め**
(歩行者と自転車は側道を渡り通行することが可能です)

3. 規制期間 自 令和元年 10月 28日(月) AM 9:00 から
至 令和元年 11月 30日(土) まで

4. 迂回路

- ・ 一般車：国道7号, 県道 常盤峰浜線, 県道 能代二ツ井線, 県道 西目屋二ツ井線
- ・ 大型車：国道7号, 県道 能代二ツ井線, 県道 西目屋二ツ井線, 能代市道



☆お問い合わせ先☆

秋田県山本地域振興局建設部

保全・環境課 道路保全班

日本道路交通情報センター

TEL:0185-52-6109

TEL:050-3369-6605